

# 令和7年度定期監査結果報告書（第2次）に基づく措置状況の公表について

## 1 公表の内容

令和7年度定期監査（第2次）の結果に基づいて、関係部署が取り組んだ状況について、公表します。

## 2 公表の根拠

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により実施した令和7年度の定期監査について、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を提出したところ、同条第14項の規定により改善措置の通知があったので公表します。

# 是正改善事項措置状況報告書

教育総務課

## 指摘事項・内容

### (1) 委託及び契約事務について

- ① 小中学校の修理工事において、分割発注されているように思われる事例が見受けられた。

約2週間以内で同じ業者の修理工事であること、また、バスケットゴールについては、点検後の修理であることや、多目的ホールにおいては、オブジェを撤去すれば壁の改修は必要であると見込まれることなどから、経費削減・事務軽減の観点から入札等で発注されたい。

- ・大正中学校 修理関係
- ・大正小学校 修理関係

<大正中>

#### 【吊り下げ式バスケットゴール点検及び部品交換】

設計額 715,000円  
請負額 704,000円  
契約日 令和6年11月21日  
工期 令和6年11月22日～11月28日  
検収日 令和6年11月27日

#### 【バスケットゴール改修】

設計額 1,122,000円  
請負額 1,112,760円  
契約日 令和6年12月5日  
工期 令和6年12月6日～12月11日  
検収日 令和6年12月12日

<大正小>

#### 【多目的ホール陶器質オブジェ撤去工事】

設計額 1,024,000円  
請負額 999,900円  
契約日 令和6年9月12日  
工期 令和6年9月13日～9月19日  
検収日 令和6年9月20日

#### 【多目的ホール壁改修工事】

設計額 944,900円  
請負額 922,900円  
契約日 令和6年9月18日  
工期 令和6年9月19日～9月25日  
検収日 令和6年9月26日

## 原 因

学校から隨時修繕の要望があり、いずれも緊急で修繕を行うため、発注が分割されることとなった。

改善措置済 ・ 以後改善済 ・ **措 置 方 針** ・ 檢 討 中 ・ 未措置方針

同種の工事は可能な限り同一発注を行うようにし、工事前後の状況を予測して発注する。

## 指 摘 事 項 ・ 内 容

### (2) 郵便料について

- ① 小中学校の郵便料において、「精算戻入」の書類及び学校から提出される「資金前渡精算書」が綴られていない事例が見受けられた。

・小中学校郵便関係綴

〈御所小学校〉

資金前渡精算書で残高が確認できたが、精算戻入処理後の「歳入簿」及び「収納金通知書」が綴られていない。

〈秋津小学校〉

精算戻入処理後の「歳入簿」及び「収納金通知書」は確認できたが、学校から提出される「資金前渡精算書」が綴られていない。

## 原 因

精算戻入処理は適切であったが、「歳入簿」及び「収納金通知書」「資金前渡精算書」が綴られているかの確認が漏れていた。

改善措置済 ・ 以後改善済 ・ **措 置 方 針** ・ 檢 討 中 ・ 未措置方針

今後は精算戻入処理後に出納室から渡される「歳入簿」及び「収納金通知書」「資金前渡精算書」を確認して綴ることとする。

## 学校給食センター

### 指摘事項・内容

#### (1) 書類関係について

① 給食物資注文書において、数量・単価が鉛筆で記載されている事例が見受けられた。

- 学校給食用物資発注書

#### 原因

担当者の認識不足による。

改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針

鉛筆書きの部分はボールペンで訂正した。認識を改め、以降訂正はすべて鉛筆でなく、  
ボールペンで記入する。

## 学 校 教 育 課

### 指 摘 事 項 ・ 内 容

#### (1) 委託及び契約事務について

- ① 1週間以内の間に同じ物品が分割して支出されているように思われる事例が見受けられた。金額を合わせると5万円以上になるので入札もしくは見積合わせするのが望ましいと思われる。

・支出伝票N〇3

#### 原 因

学校での発注であるが、見積もり合わせを行う認識に欠けていた。

改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針

学校事務へ5万円以上は見積もり合わせが必要であると改めて注意喚起を行った。

### 指 摘 事 項 ・ 内 容

#### (2) 書類関係について

- ① 部活動指導員の雇用について、新規雇用であると思われる方の雇用書類（履歴書・通勤届・宣誓書）が原本では無くコピーである事例が見受けられた。また、宣誓書（コピー）の日付が令和5年10月20日であった。

・部活動指導員雇用関係 1件

#### 原 因

元々業務支援員をしていたが、部活動指導員の前任者が突然退職し急遽採用となつたため、コピー対応を行つた。

宣誓書の日付は業務支援員として採用した日付であり、原本は業務支援員の綴りにある。

改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針

複数業務採用の場合は、履歴書については採用申込者の負担軽減のため、コピーの上、「原本は〇〇雇用報告にあり」と明記し、雇用契約書、宣誓書については再度提出させる方法に改める。なお、通勤届については、勤務場所が変わつた場合は再度提出させる。

### 指 摘 事 項 ・ 内 容

#### (2) 書類関係について

- ② 退職届について退職日の記載がない事例が見受けられた。

・スクールソーシャルワーカー任用関係

#### 原 因

確認漏れである。

改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針

今後は確認漏れのないように細心の注意を払う。

# 文 化 財 課

## 指 摘 事 項 ・ 内 容

### (1) 委託及び契約事務について

① 宮山古墳群の委託において、委託業務名に違いはあるが業務の内容は同じである事例が見受けられた。積算書の合計では入札の対象となることから、経費削減、事務の軽減の観点から一括で発注されたい。

#### ・宮山古墳管理関係

##### <史跡宮山古墳樹木伐採作業委託業務>

業務の内容 傾いた危険木竹の伐採  
設計金額 272, 250円  
請負金額 272, 250円  
契約日 令和6年7月29日  
検収日 令和6年8月20日

##### <史跡宮山古墳倒木処理作業委託業務>

業務の内容 傾いた危険木竹の伐採  
設計金額 169, 400円  
請負金額 169, 400円  
契約日 令和6年9月24日  
検収日 令和6年9月26日

##### <史跡宮山古墳法面処理作業委託業務>

業務の内容 傾いた危険木竹の伐採  
設計金額 447, 700円  
請負金額 447, 700円  
契約日 令和6年12月15日  
検収日 令和7年1月23日

## 原 因

年度当初に予定価格を積算し、入札に付することが困難な委託契約であるため。

## 改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針

これらの業務につきましては突発的に発生した倒木や法面崩壊等に対する付近住宅等への安全確保のために実施する作業委託であります。そのため、年度当初において、あらかじめ予定価格を計算できるものでなく、また、事態の発生時において緊急的に解決する必要が生じる業務であるため、入札に付す暇がありません。

したがって、当課といたしましては、一括で発注するのではなく、現状と同様、個別の対応といたしましたく思います。

## 指 摘 事 項 ・ 内 容

### (1) 委託及び契約事務について

- ② 備品購入及び文化財委託業務において、見積書を依頼する（負担行為）段階で業者が選定され、特定の業者にのみ見積書を依頼している事例が見受けられた。

御所市物品購入及び業務委託等に係る入札及び契約事務取扱要綱第6条第1項では、登録業者から「3者以上の見積書を微取するもの」となっているが、「随意契約及び業者選定の理由」には、見積書を依頼する前に取扱業者及び調査期間を確認している事例が見受けられた。

見積書を依頼する時には、受注予定業者との話が出来ているように思われる。

本来ならば、3者以上の見積を依頼し、業者が出来なければ「辞退届」等の提出（電話連絡でも可）を求めなければならない。

#### ・デジタルカメラ購入費

<見積依頼> 1者（特命随契）

<業者選定理由> 商品の取扱が1者のみ

#### ・今出遺跡出土資料年代測定業務

<見積依頼> 2者

<業者選定理由> 登録されている業者の中で、当業務に対応できる業者2者

## 原 因

電話等で見積書を出せない理由を他2者で確認した旨を、見積録として添付する必要を認識していないかったためと考えられる。

改善措置済 ・ 以後改善済 ・ **措置方針** ・ 検討中 ・ 未措置方針

契約事務に係る条例・要綱を正しく理解し、事務の執行に努めます。

## 指 摘 事 項 ・ 内 容

### (2) 書類関係について

- ① 起案文書が永年保存に対しファイルが5年保存である事例が見受けられた。

・文化財関係綴 No.1

## 原 因

保存年限についての確認と認識が不足、加えて、ファイル保存の際の確認不足によるものと思われる。

**改善措置済** ・ 以後改善済 ・ **措置方針** ・ 検討中 ・ 未措置方針

各起案文書について、保存年限と保存されているファイルの相違については改善済み。また、起案文書の性質や内容と、チェックされている保存年限の年数が適切であるかの確認を行いました。加えて、保存年限の重要性、誤って処分してしまう危険性について改めて周知いたしました。

## 指 摘 事 項 ・ 内 容

### (3) 郵便料について

① 郵便料において、資金前渡で支出していない事例が見受けられた。

立替払で処理をしているが、原則的に立替払は認められている支出科目ではない。

また、郵便料は御所市会計規則第34号第1項第5号において資金前渡にて支出し、郵便受払簿に記載、年度終了後に精算を行うとなっている。

・文化財保存事業費 郵便料

### 原 因

令和6年度までにおいて郵便料の取扱について出納室から指摘を受けていたことが、正しく職員に周知・指導されていなかったため、資金前渡による執行が必要であるとの認識不足によるものと思われる。

改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針

令和7年度からは御所市会計規則に則り、郵便料にかかる処理を行うよう、徹底しています。

## 生 涯 学 習 課

### 指 摘 事 項 ・ 内 容

#### (1) 委託及び契約事務について

① 葛小中学校協働本部で使用する消耗品の購入について、分割発注されているように思われる事例が見受けられた。

同業者で5万円未満で短期間に購入されているように思われる所以経費削減、事務軽減の観点から一括発注されたい。

- 学校・地域パートナーシップ事業補助金関係

令和7年1月21日 42,355円・令和7年1月29日 11,088円

#### 原 因

学校・地域パートナーシップ事業で使用される消耗品の購入で、事業前に急遽購入した為、短期間での購入となってしまった。

改善措置済 ・ 以後改善済 ・ **措置方針** ・ 検討中 ・ 未措置方針

今後は、同業者での購入については、計画的に購入を行うよう学校側に伝える。

# 葛公民館・青少年センター

## 指摘事項・内容

### (1) 委託及び契約事務について

① 葛公民館管理業務委託において、年度末に金額が確定し金額更正決議書は作成されているが、変更契約書がない事例が見受けられた。

単価契約ではないので、年間を通じて支払、契約金額に変更が生じた場合は変更契約を交わさなければならない。

・施設管理委託料

## 原因

変更契約書の作成を失念していた。

## 改善措置済・以後改善済・措置方針・検討中・未措置方針

今後適切な事務処理を致します。

# 文化交流センター

## 指摘事項・内容

### (1) 委託及び契約事務について

① 文化交流センター施設費で使用する消耗品の購入について、分割発注されているように思われる事例が見受けられた。同業者で5万円未満で短期間に購入されているように思われる所以、経費削減、事務軽減の観点から一括発注されたい。

#### ・支出伝票

令和7年3月28日 26, 334円

令和7年3月31日 38, 473円

令和7年3月31日 17, 556円

#### 原因

発注は事前にしていたが、納品が重なってしまい、分割発注の形となってしまったため。

#### 改善措置済 ・ 以後改善済 ・ **措置方針** ・ 検討中 ・ 未措置方針

今後は計画的な購入を行い、一括発注を致します。

## アザレアホール

### 指摘事項・内容

#### (1) 書類関係について

- ① 起案文書が永年保存に対しファイルが5年保存である事例が見受けられた。
  - ・決裁文書（2件）

原因

確認不足でした。

改善措置済・以後改善済・措置方針・検討中・未措置方針

ファイルの保存場所が異なっていたため、永年保存のところに保管しました。

# 葛上中学校

## 指摘事項・内容

(1) 日本スポーツ振興センター給付金について

① 領収書のない事例が見受けられた。

・ 1,000円分 1件

### 原因

領収書発行後に生徒経由で保護者へ送付したが、その後の確認を怠った為。

また、給付金の支払いが銀行振り込みの為、現金の受け渡しと引き換えに領収書を回収できなかった為。

改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針

当該領収書はすぐに回収保管済。今後は原則領収書は保護者へ直接渡すこと。また、生徒経由で送付した場合は必ず保護者連絡を行う。一か月経っても領収書の提出がない場合は学校より督促を行う。

# 秋 津 小 学 校

## 指 摘 事 項 ・ 内 容

### (1) 日本スポーツ振興センター給付金について

① 受領書において金額の訂正で訂正印がない事例が見受けられた。

訂正をする際は訂正箇所に二重線を引き、その上に訂正印を押印されたい。

また、金額の訂正はない方がいいと思われる。

## 原 因

当該の家庭において、診察時に学校が立て替えて支払っていたため、保護者に診察代を催促してもなかなか納めてももらえていなかった。そのため、この給付金から診察代分を差し引くことを、保護者に説明し納得してもらったうえで精算した。そのときに、残金を返金して領収するために金額を訂正しただけにしてしまい、二重線と訂正印を押印せずに処理してしまった。

改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針

この措置として校長が二重線を引き押印した。今後は、このような事象が生じないように書類等を直視して確認する。訂正がある場合は、二重線を引き押印するよう改善することとする。

葛 城 小 学 校

指 摘 事 項 ・ 内 容

(1) 支出伝票について

- ① 令和6年度の支払いの検収日が令和7年度の日付になっていた。令和6年度中の検収でないといけない。

・支出伝票綴

<業者> 株式会社 藤井書房

納品日 令和7年3月27日

検収日 令和7年4月3日

原 因

納品と同日で検収を済ませていたが、検収日の認識を誤り書類を作成したため。

改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針

検収した日付で検収日を記載するように周知徹底し、当該書類については検収日を令和7年3月27日に修正した。

# 大正小学校

指摘事項・内容					
(1) 日本スポーツ振興センター給付金について					
① 領収証がない事例が見受けられた。					
・ 20, 721円分 1件					
原因					
前任者が再三、保護者に受領書の提出を願ったが、未提出に終わった。					
改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針					
管理職が、保護者より受領書を回収した。					
今後給付金の支給は、保護者に来校してもらい、その場で現金を手渡しの上、受領書を提出してもらう。					

指摘事項・内容					
(2) 委託及び契約事務について					
① 散水設備修理工事において、分割発注の疑いが見受けられた。経費削減、事務の効率化のため一括発注されたい。					
・ 支出伝票綴					
<業者> シビルまちづくりステーション西日本支部					
令和7年1月21日 39,600円					
令和7年2月25日 39,600円					
令和7年3月26日 39,600円					
原因					
必要な修理をその都度依頼したところ、分割発注の体となってしまった。					
改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針					
今後は、その時の不具合部分だけでなく、他の部分の丁寧に点検し一度で修理ができるようにする。					
特定の業者でのみ修理が可能なので、随意契約を結ぶ。					

# 名 柄 小 学 校

## 指 摘 事 項 ・ 内 容

### (1) 支出伝票について

① 令和6年度の支払いは、令和6年度中の検収でないといけないが、検収日が令和7年度の日付になっている事例が2件見受けられた。

#### ・支出伝票綴

<品物> 食器乾燥機

<業者> 株式会社コメリ

納品日 令和7年3月31日

検収日 令和7年4月8日

<品物> ドッヂファイルA4横 等

<業者> 山本商店

納品日 令和7年3月31日

検収日 令和7年4月4日

## 原 因

食器乾燥機、ドッヂファイルA4横の納品後、即日検収を済ませていましたが、検収日の認識を誤り書類を作成したため。

改善措置済 • 以後改善済 • 措置方針 • 検討中 • 未措置方針

検収した日付で検収日を記載するように周知徹底し、当該書類については検収日を令和7年3月31日に正しく修正しました。

# 掖上小学校

## 指摘事項・内容

### (1) 支出伝票について

① 分割発注の疑いが見受けられた。経費削減、事務の効率化のため一括発注されたい。

#### <芝生肥料購入>

業者 シビルまちづくりステーション

令和7年1月31日	19, 500円
令和7年2月25日	35, 820円
令和7年3月11日	43, 780円

#### <冬芝種>

業者 シビルまちづくりステーション

令和6年10月18日	48, 400円
令和6年11月1日	44, 000円
令和6年12月2日	39, 600円
令和7年1月6日	26, 400円

#### <芝生散水設備修理>

業者 シビルまちづくりステーション

令和6年4月26日	27, 830円
令和6年5月8日	27, 830円

## 原因

必要な物品をその都度購入したので、分割発注したようになってしまった。

改善措置済 ・ 以後改善済 ・ **措置方針** ・ 検討中 ・ 未措置方針

今後は、同種物品を可能な限り同一発注する。

また、特定の業者でしか購入できないので、随意契約を結ぶ。